

令和元年 12 月 25 日 公告

「大正幹線（幸町 3 丁目）管路用地整備工事」及び「西北環境事業センター地下タンク補修工事」
入札説明書等の「別表 1」の一部に誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

・入札案件情報

訂正箇所	誤	正
入札説明書等 別表1 (受注可能本数に関する事項)	<p>・平成 <u>29</u> 年 1 月 1 日から平成 <u>29</u> 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事(契約管財局以外が発注する案件を含む)のうち、当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で 65 点未満の成績があった者については、2 本とする。</p> <p>・請負工事成績評定要領第 9 条の規定に基づき評定の修正が行われた場合も、前述と同様とする。</p> <p>ただし、同規定に基づき評定の修正を行う年度を含む過去 6 年度間に評定したものを制限の対象とする。この場合、過年度における受注本数及び受注可能本数を増減した制限実施の有無は考慮しないものとする。</p> <p>なお、修正が行われた場合の通知日が平成 <u>29</u> 年 1 月 1 日から平成 <u>29</u> 年 12 月 31 日の間のものを対象とする。</p>	<p>・平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事(契約管財局以外が発注する案件を含む)のうち、当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で 65 点未満の成績があった者については、2 本とする。</p> <p>・請負工事成績評定要領第 9 条の規定に基づき評定の修正が行われた場合も、前述と同様とする。</p> <p>ただし、同規定に基づき評定の修正を行う年度を含む過去 6 年度間に評定したものを制限の対象とする。この場合、過年度における受注本数及び受注可能本数を増減した制限実施の有無は考慮しないものとする。</p> <p>なお、修正が行われた場合の通知日が平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日の間のものを対象とする。</p>